

# 大学の世界展開力強化事業 H26取組概要 東京医科歯科大学

【構想の名称】(選定年度24年度(申請区分(I)))

東南アジア医療・歯科医療ネットワークの構築を目指した大学間交流プログラム

【プログラムの目的・養成する人材像】

医歯学領域において、国際的にリーダーシップのとれる自立型の若手研究者・医療者を養成する。

【構想の概要】東京医科歯科大学が、タイのチュラロンコン大学、インドネシアのインドネシア大学およびベトナムのホーチミン医科薬科大学と連携してコンソーシアムを形成し、我が国が有する先端的な医療・歯科医療機器や材料、最新の医療・歯科医療技術等を基盤として、東南アジアにおいて大学間交流を推進してネットワークを形成し、我が国の医歯学領域の世界展開力を強化する取組である。

## ■ 質の保証を伴った大学間交流の枠組形成に向けた取組

### ○ 大学間交流の実績

東京医科歯科大学の留学生数は209名(2014年)と、保健医療系の留学生数は我が国で最も多い。また、海外での教育経験等のある教員が約30%おり、臨床修練指導医の資格を有する医師、歯科医師も多い。タイのチュラロンコン大学、シーナカリンウィロート大学、インドネシアのインドネシア大学、ベトナムのホーチミン医科薬科大学、オーストラリアのメルボルン大学は、東南アジア・オセアニアで医歯学領域の教育研究を牽引している大学であり、10年以上にわたる本学との学術交流の実績を基に、本事業を実施している。

臨床的な歯科医療研修プログラム



### ○ 医歯学領域の単位認定プログラム

本事業では、学部学生及び大学院生を対象とした「国際医歯学研究プログラム」と「国際医療・歯科医療研修プログラム」を実施している。現在、交流活動の拡大に伴い、順次単位認定制度の整備に取り組んでいるが、現在までチュラロンコン大学とシーナカリンウィロート大学では、本事業の研修プログラムへの参加学生に単位を認定する制度を開始している。本学からの海外研修プログラム参加学生には、事前研修も含めて単位を付与できる制度を整備し、学部学生に対し単位認定を行っている。

## ■ 交流プログラムの内容、今後の開始に向けた準備状況

### ○ 学生交流プログラムの実施

チュラロンコン大学と本学の医学部間で、国際医学研究プログラムを実施した。学生は母国と派遣国の両国教員の指導のもとで、研究に従事した。チュラロンコン大学、インドネシア大学、ホーチミン医科薬科大学、シーナカリンウィロート大学と本学の歯学部間で、国際歯科医療研修プログラムを実施した。その内容は、基礎研究体験実習、病院見学、臨床実習、地域保健のフィールド研修、歯科技術コンテスト、歯科関連企業の見学、学生同士の相互交流等の実践的なプログラムである。また、寝食を共にしてグループワークや文化交流を行うグローバルリトリートをインドネシアにおいて開催し、学術交流とともに学生が国際理解を深める活動を行った。また、26年度から交流相手大学にオーストラリアのメルボルン大学、タイのシーナカリンウィロート大学が加わり対象地域が拡大した。さらに医学部保健衛生学科も本事業に参加しタイのチュラロンコン大学との両校教員の指導のもと学生交流を行った。

歯科研修プログラム修了式



## ■ 交流プログラムにおける学生のモビリティ

### ○ 日本人学生の派遣

「国際医歯学研究プログラム」ではタイに医学科生3名を派遣し、「国際医療・歯科医療研修プログラム」ではタイに18名(歯学部生9名、医学部生5名、大学院生4名)、インドネシアに13名(歯学部生11名、大学院生2名)、ベトナムに9名(歯学部生3名、大学院生6名)、オーストラリアに歯学部生を7名派遣した。

	H24	H25	H26	H27	H28
学生の派遣	19	58	50	40	44
学生の受入	25	36	38	35	39

注) H24-H26は実績、H27以降は計画

### ○ 外国人留学生の受入れ

医学部では医学科生4名、保健衛生学部生2名、大学院生2名をタイから、歯学部ではタイ、インドネシア、ベトナムから学部学生計30名を2週間同時期に受入れ、英語による歯科研修プログラムを実施した。また、受入れ期間には、国際交流プログラムのカリキュラム編入を行い、歯学科2、3、4年生が国際シンポジウムに、また歯学科5年生がリサーチデイに参加し、歯学部生全体の国際交流への動機付けを行った。

## ■ 日本人学生の派遣・留学生の受入を促進するための環境整備

### ○ 『5カ国語歯科用語集』の改訂

前年度作成した「5カ国語歯科用語集」を、派遣学生や受入れ学生に配布し、使用した学生からの意見を取り入れ、さらに使いやすく改訂した。

## ■ 構想の実施に伴う大学の国際化の状況 情報の公開・成果の普及

### ○ 中間評価

事業開始3年目となる平成26年度は、事業の中間評価があり、これまでの事業実施状況を調書にまとめ、平成26年10月31日にヒアリングを受け、構想の実現において優れた取り組み状況であるとの高評価を受けた。

### ○ 教育内容の可視化・成果の普及

日本語及び英語のホームページを作成し、本事業の内容・成果などの情報を国内外の公表・発信した。また、事業内容と成果に関するリーフレットを作成し、関係諸機関に配布している。